

# 郵便による転出届

田川市長 宛

☆ プライバシーの侵害又は差別的なことがらにつながるような不当な請求には応じられ

異動年月日【転出をする(した)日】		年	月	日
住	新	世帯主	新	
所	旧	世帯主	旧	
	福岡県			
	田川市			

転出するあなたまたは同じ世帯の方で住基カードまたは番号カードをお持ちの方はいますか？(いる場合は、してください。)

転入地(新住所地)で、住基カードまたは番号カードを継続利用されたい場合は、してください。

異動する方	カード	継続利用希望 チェック欄	ふりがな		生年月日	性別	旧世帯主から 見た続柄
			氏	名			
①	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>			西暦・和暦( )	男・女	
	<input type="checkbox"/> 住基カード				・		
②	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>			西暦・和暦( )	男・女	
	<input type="checkbox"/> 住基カード				・		
③	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>			西暦・和暦( )	男・女	
	<input type="checkbox"/> 住基カード				・		
④	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>			西暦・和暦( )	男・女	
	<input type="checkbox"/> 住基カード				・		
⑤	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>			西暦・和暦( )	男・女	
	<input type="checkbox"/> 住基カード				・		

上記のとおり住所を変更しますので、転出手続の処理をお願いします。

申請者	住所	〒	
	氏名	ふりがな	異動する方との続柄
		印	<input type="checkbox"/> 本人・本人と同世帯 <input type="checkbox"/> 代理人(※委任状が必要です。)
	者	昼間必ず連絡の取れる電話番号	( )

【注意】※ 次のページも必ずお読みください。

★ 申請者の本人確認書類(運転免許証、保険証など現住所の記載があるもの)の写しが必要です。

★ 代理人(別世帯の方)の請求の場合は、委任状が必要です。

★ 記載に不備がある場合、または連絡の取れない場合は、返送することもあります。



【請求先住所】 〒825-8501 福岡県田川市中央町1番1号 田川市役所 市民課 市民年金係

【電話番号】 0947-44-2000 (内線) 108、110

# ※ 注意事項 ※

※ 『異動する方』は、異動する全員を(申請者も移動する場合は申請者も含めて)記入してください。

## ◎ 異動する方が住民基本台帳カードまたは個人番号カードをお持ちでない場合 ◎

必ず、下記のものと同封してください。(□を確認欄にご利用ください。)(以下、「住基カードまたは番号カード」という。)

- 郵便による転出届の申請用紙(代理人の場合は、委任状も必要)
- 申請者の本人確認書類(運転免許証【裏書がある場合は裏面も】、保険証など現住所の記載があるもの)の写し
- 住所・氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ったもの)(25gまで普通 84円 速達 374円 簡易書留 404円)  
★ お急ぎの場合は、速達にしてください。また、郵便追跡サービスをご利用されたい方は簡易書留にしてください。

※ 確認が取れ次第、返信用封筒にて転出証明書を送付いたします。

転出証明書が届きましたら、転入地の市区町村窓口で14日以内に転入手続を行ってください。(転出証明書を持参してください。)

## ◎ 異動する方が住基カードまたは番号カードをお持ちの場合 ◎

【「転入届の特例」による「住基カードまたは番号カードを利用した転出届」(以下、特例転出届)を行うことができます。】

必ず、下記のものと同封してください。(□を確認欄にご利用ください。)

- 郵便による転出届の申請用紙(代理人の場合は、委任状も必要)
- 住基カードの写し(裏書がある場合は裏面も)、写真なし住基カードの場合は、免許証等の写しも必要
- 番号カードの写し
- 申請者が代理人の場合は、代理人の本人確認書類(運転免許証【裏書がある場合は裏面も】、保険証など現住所の記載があるもの)の写し

※ 確認が取れ次第、電話にてご連絡いたします。

電話連絡がありましたら、転入地の市区町村窓口に住基カードまたは番号カードを持参して、転入手続を行ってください。

## ☆ 転出時の注意事項 ☆

- ・ 「異動する方」のうち、どなたか一人でも住基カードまたは番号カードをお持ちであれば「特例転出届」ができます。
- ・ 郵便による「特例転出届」が転出する市区町村窓口に着くまで、「特例転入届」はできません。  
「特例転入届」をしようとする前日までに届くようにしてください。  
転出処理が終わりましたら、電話にてご連絡いたします。
- ・ 「異動年月日」は、「新しい住所」に住み始める日付を記入してください。
- ・ 「特例転出届」は、住み始めた日から14日以内に手続をしてください。それを過ぎると、住基カードまたは番号カードは『廃止』となり、継続利用できなくなります。
- ・ 住基カードまたは番号カードをお持ちの方でも、「廃止、有効期間切れ、紛失等による一時停止」などの事情により、住基カードまたは番号カードが利用できない場合は、「特例転出届」をすることができません。
- ・ 市外への転出を取り止めた場合の届出は、窓口での受付になります。郵便での受付はできません。
- ・ 外国人住民の方も、特例転出・特例転入が行なえます。(混合世帯についても、同様です。)
- ・ 別途、学校・国民健康保険・介護保険・水道・税・固定資産関係・児童手当や児童扶養手当などの各種手続が必要になる場合があります。事前に、各担当課に確認をしてください。

## ☆ 転入時の注意事項 ☆

- ・ 転入する市町村へは必ず通知カードを持参してください。
- ・ 「特例転入届」は、住基カードまたは番号カードをお持ちのご本人または新しい住所の同一世帯員が転入する市区町村の窓口に住基カードまたは番号カードを持参し、手続きしてください。郵便等の届出はできません。
- ・ 「特例転入届」に使用する住基カードまたは番号カードは、継続利用を希望する全ての住基カードまたは番号カードが対象となります。届出の際、転入する方のうちどなたか1人の住基カードまたは番号カードを提示し、パスワードを入力していただきます。また、全ての住基カードまたは番号カードを持参するのが難しい場合、残りの住基カードまたは番号カードは、転入届出日から90日以内に「住基カードまたは番号カードの継続利用手続き」をしてください。それを過ぎると、住基カードまたは番号カードは『廃止』されますのでご注意ください。  
※カードの継続利用手続きについては同一世帯の方の場合は市区町村により転入時に代理の方で行えることがあるため、事前に転入する市区町村に確認をしてください。
- ・ 新しい住所に住み始めた日から14日以内、もしくは転出予定日から30日以内のいずれか早い日までに届出をしてください。それを過ぎると、住基カードまたは番号カードは『廃止』となり、「特例転入」および「住基カードまたは番号カードの継続利用手続き」はできなくなりますのでご注意ください。
- ・ 上記の理由により「特例転入届」ができなかった場合は、転出した市区町村窓口で紙の転出証明書の交付請求をしていただく必要があります。

「住基カードまたは番号カードの継続利用手続き」の詳細については、  
転入する市区町村窓口にお問い合わせください。

# 記載例①(住基カード・番号カード無しの場合)

☆ プライバシーの侵害又は差別的なことがらにつながるような不当な請求には応じられません。

異動年月日【転出をする(した)日】		令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
住	新	××県〇〇市△△町1111番地	世帯主
所	旧	福岡県 田川市 大字〇〇1234番地5	旧
			田川 市郎

転出するあなたまたは同じ世帯の方で住基カードまたは番号カードをお持ちの方はありますか？(いる場合はしてください。)

転入地(新住所地)で、住基カードまたは番号カードを継続利用されたい場合はしてください。

異動する方	カード	継続利用希望 チェック欄	ふりがな 氏名	生年月日	性別	旧世帯主から 見た続柄
①	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>	たがわ いちろう	西暦・和暦(昭和)	男	主
	<input type="checkbox"/> 住基カード		田川 市郎	〇〇・〇〇・〇〇	女	
②	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>	たがわ ふくこ	西暦・和暦(昭和)	男	妻
	<input type="checkbox"/> 住基カード		田川 福子	△△・△△・△△	女	
③	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>	たがわ けんじ	西暦・和暦(平成)	男	子
	<input type="checkbox"/> 住基カード		田川 県次	□□・□□・□□	女	
④	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>		西暦・和暦( )	男	
	<input type="checkbox"/> 住基カード			.	女	
⑤	<input type="checkbox"/> 番号カード	<input type="checkbox"/>		西暦・和暦( )	男	
	<input type="checkbox"/> 住基カード			.	女	

上記のとおり住所を変更しますので、転出手続の処理をお願いします。

申請者	住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 ××県〇〇市△△町1111番地	
	氏名	ふりがな	異動する方との続柄
		田川 市郎	<input checked="" type="checkbox"/> 本人・本人と同世帯 <input type="checkbox"/> 代理人(※委任状が必要です。)
	昼間必ず連絡の取れる電話番号	090 ( ) ●●●● - 〇〇〇	

【注意】※ 次のページも必ずお読みください。

- ★ 申請者の本人確認書類(運転免許証、保険証など現住所の記載があるもの)の写しが必要です。
- ★ 代理人(別世帯の方)の請求の場合は、委任状が必要です。
- ★ 記載に不備がある場合、または連絡の取れない場合は、返送することもあります。



【請求先住所】 〒825-8501 福岡県田川市中央町1番1号 田川市役所 市民課 市民年金係

【電話番号】 0947-44-2000 (内線) 108、110

## 記載例②(住基カード・番号カード有りの場合)

☆ プライバシーの侵害又は差別的なことがらにつながるような不当な請求には応じられません。

異動年月日【転出をする(した)日】		令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日	
住所	新	××県○○市△△町1111番地	
	旧	福岡県 田川市	大字○○1234番地5
世帯主	新		
	旧	田川 市郎	

転出するあなたまたは同じ世帯の方で住基カードまたは番号カードをお持ちの方はいますか？(いる場合は してください。)

転入地(新住所地)で、住基カードまたは番号カードを継続利用されたい場合は してください。

異動する方	カード	継続利用希望 チェック欄	ふりがな 氏名	生年月日	性別	旧世帯主から 見た続柄
			①	<input checked="" type="checkbox"/> 番号カード <input type="checkbox"/> 住基カード	<input checked="" type="checkbox"/>	たがわ いちろう 田川 市郎
②	<input type="checkbox"/> 番号カード <input checked="" type="checkbox"/> 住基カード	<input checked="" type="checkbox"/>	たがわ ふくこ 田川 福子	西暦・和暦(昭和) △△・△△・△△	男・女 女	妻
③	<input type="checkbox"/> 番号カード <input checked="" type="checkbox"/> 住基カード	<input type="checkbox"/>	たがわ けんじ 田川 県次	西暦・和暦(平成) □□・□□・□□	男・女 男	子
④	<input type="checkbox"/>		住基カードまたは番号カードを持っているが、転入先で継続利用しないのであれば、 チェック無しにしてください。 その場合は、今後、身分証明として住基カードまたは番号カードはご使用になれません。 ご注意ください。 また、転入地で住基カードまたは番号カードを返納してください。			
⑤	<input type="checkbox"/>					
⑥	<input type="checkbox"/>					

上記のとおり住所を変更しますので、転出手続の処理をお願いします。

住所	〒○○○ - ○○○○ ××県○○市△△町1111番地	
	ふりがな	異動する方との続柄
氏名	田川 市郎	<input checked="" type="checkbox"/> 本人・本人と同世帯 <input type="checkbox"/> 代理人(※ 委任状が必要です。)
昼間必ず連絡の取れる電話番号		( 090 ) ●●●● - ○○○○

**【注意】 ※ 次のページも必ずお読みください。**

★ 申請者の本人確認書類(運転免許証、保険証など現住所の記載があるもの)の写しが必要です。

★ 代理人(別世帯の方)の請求の場合は、委任状が必要です。

★ 記載に不備がある場合、または連絡の取れない場合は、返送することもあります。



【請求先住所】 〒825-8501 福岡県田川市中央町1番1号 田川市役所 市民課 市民年金係  
 【電話番号】 0947-44-2000 (内線)108、110